

平成 28 年第 8 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 28 年 8 月 16 日、午後 1 時 30 分から市役所 6 階 601・602 会議室において、平成 28 年第 8 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
城所	正彦
保坂	律子
今泉	浩史
小島	文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本 真紀子
学務課長	佐藤 篤太郎
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	神原 美雪
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	齋藤 晃二
教育総務課教育総務係	加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 第 16 号議案
「平成 28 年度稲城市教育委員会職員の人事について」
- (5) 日程第 5 第 17 号議案
「平成 29 年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」

委員長 　ただ今から、平成28年第8回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1、本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、今泉委員にお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」について、お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

本日は、議事進行の都合により、日程第4、第16号議案、日程第5、第17号議案を先に行い、その後、日程第3「教育行政報告」を行うことといたします。

それでは、日程第4、第16号議案「平成28年度稲城市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

第16号議案につきましては、人事案件であることから秘密会といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって第16号議案は、秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）※関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

（これより第16号議案は秘密会）

秘密会議録は別紙

（これにて第16号議案の秘密会は終了）

（暫時休憩）※退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 　再開いたします。

これより、第16号議案「平成28年度稲城市教育委員会職員の人事について」

を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第16号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第5、第17号議案「平成29年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。教育長より提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令並びに学校教育法及び同法施行規則の規定により、平成29年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択替えを行う必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導課長より説明いたします。

委員長 指導課長、お願いいたします。

指導課長 それでは、平成29年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして説明申し上げます。

去る5月24日の第5回教育委員会定例会におきまして、特別支援学級教科用図書審議会に諮問いただき、稲城市小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づき、教科用図書審議会、調査研究委員会、それぞれで協議及び研究を行いました。

各校の調査研究委員会における調査研究の結果、小・中学校の通常の学級において採択している教科用図書と同一のものが、本市の特別支援学級の教科用図書にふさわしいという旨の答申をいただいたものでございます。

本答申を踏まえ、平成29年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、ご審議よろしくをお願いいたします。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりました。これより、質疑及びご意見をお願いいたします。はい。城所委員。

城所委員 これまで稲城市では、特別支援学級の教科書として、通常学級で使用する教科書と同じ教科書を採択してきましたが、実際にこの教科書は、特別支援学級ではどのように使われているのか、お話ししたいと思っております。

委員長 はい。指導課長、お願いします。

指導課長 特別支援学級におきましては、児童・生徒一人一人の障害の程度や状態に応じた、個別指導計画を策定しており、個別指導計画に基づいて一人一人の特性に応じた指導や、教科用図書の指導方法の検討を行ってございます。

具体的な教科用図書の使い方といたしましては、通常の学級での使用と同様の使い方であるとか、必要に応じてほかの教材と合わせて使用する使い方、また、個別の教材で学習を進め、単元のまとめなどの際に学習内容の確認や振り返りを行うために使用しております。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
はい。保坂委員、お願いいたします。

保坂委員 障害の程度によっては、当該の学年よりも下の学年の学習を行わなければならないという場合もあるかと思うんですけども、それについては、学校ではどのように対応しているのか、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

委員長 指導課長、お願いします。

指導課長 障害のあるなしにかかわらず、児童・生徒の理解や習熟の程度等に応じて、前の学年までの学習内容に立ち戻って学び直しをするということは、大切なこととございます。当然、特別支援学級におきましても、必要に応じて当該の学年よりも下の学年の学習内容の指導を行う場合もございます。

前の学年までの学習内容を指導する際の、具体的な対応につきましては、学校が保有している教科用図書を使用する場合がございます。また、教員が前の学年までの学習内容に関連した自作のプリント教材を作成するなど、工夫して指導を行っている場合もございます。

保坂委員 はい。わかりました。

委員長 はい。ありがとうございます。前の学年の対応ですね。
どうでしょうか。いかがでしょうか。はい。今泉委員、お願いします。

今泉委員 特別支援学級で、通常学級で使用する教科書と同じ教科書を使用するメリット、先ほど特別支援学級と通常学級の児童や生徒の交流学习のことが挙げられていたと思いますが、それについて、学校の先生方からの意見は特に何か出ていますか。

委員長 指導課長、お願いします。

指導課長 交流学习につきましても、特別支援学級設置校の先生方からのご意見といた

しましては、特別支援教育の推進と充実のために、特別支援学級と通常の学級との交流、また共同学習を積極的に行うことが大切であると認識しておりまして、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒とが共同学習を行う際に、通常の学級で使用している、その当該学年の教科用図書が、やはり必要であるというご意見をいただいております。

委員長 はい。ありがとうございます。今泉委員。

今泉委員 教科書の選定に当たっては、今、先生からの意見だったと思うんですが、保護者の方の考えも大事かと思えます。保護者の方からの意見とか要望は、特に出ていますか。わかっている範囲で教えていただきたいと思えます。

委員長 はい。指導課長、お願いします。

指導課長 保護者の方からのご意見につきましては、調査研究委員会からの報告によりますと、通常の学級との交流及び共同学習の機会を設定してほしいという希望と、あとは当該学年の児童・生徒が学ぶ基礎・基本の内容をできるだけ多く、少しでも多く身につけさせたいという思いがあるということで、通常の学級図書として教科用図書を使用してほしいという要望も出ていと伺っております。

今泉委員 わかりました、ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。ご質問はございませんか。なければ、ご意見として、何かありましたらお願いいたします。

教育長 じゃあ、いいですか。

委員長 教育長、お願いいたします。

教育長 特別支援学級に学ぶ子どもたちにも、可能な限り通常の学級で学ぶ内容に即した学習内容を行ってほしいという保護者の方がたくさんいます。個々の力を少しでも伸ばしていくという視点から、特別支援学級で使用する教科書は、この報告にもありますように、通常の学級で使用する教科書がよいと思えます。

委員長 ありがとうございます。ご意見としてよろしくお願いいたします。ほかにはいかがでしょうか。保坂委員、どうぞ。

保坂委員 特別支援学級では、児童・生徒一人一人の特性に応じた指導方法や、教材の

工夫をしていただいておりますし、通常の学級との交流学习という観点からも、通常の学級で使用する教科書が、やはりよいのではないかと考えます。

委員長 はい。ありがとうございます。

いろいろとご意見も出ておりますが、質疑及びご意見等はいかがでしょう。ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、以上で質疑及び意見を終結いたします。

それでは、日程第5、第17号議案「平成29年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を採決いたします。

小学校及び中学校の教科書の採択について、採択の可否を確認いたします。

はじめに、小学校の教科用図書でございます。検定教科書、一般図書、もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて、挙手を求めます。

検定教科書とする方は、挙手を願います。

(挙手全員)

委員長 はい。ただいまの結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、小学校につきましては、検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて挙手願います。

学年相当の検定教科書とする方は、挙手願います。

(挙手全員)

委員長 ただいまの結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、小学校につきましては、学年相当の検定教科書とすることになりました。

続きまして、中学校の教科用図書でございます。検定教科書、一般図書、もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて、挙手願います。

検定教科書とする方は、挙手願います。

(挙手全員)

委員長 はい。ただいまの結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、中学校につきましては、検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて挙手願います。

学年相当の検定教科書とする方は、挙手願います。

(挙手全員)

委員 長 ただいまの結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。
よって、中学校につきましては、学年相当の検定教科書とするとなりました。
以上により、日程第5、第17号議案「平成29年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について」は、小学校、中学校ともに、学年相当の検定教科書を採択することといたします。
次に、教育長から教育行政報告の申し出がございました。
日程第3「教育行政報告」を、教育長より説明をいたします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課 1 教育委員会後援名義について
教育部長 2 平成28年8月東京都市教育長会庶務課長会定例会について
3 平成28年度特別支援教室説明会について

学務課長 1 平成28年7月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成28年度通学路合同点検の実施について
3 平成28年度特別支援教室説明会について
4 第2回稲城市立学校給食第一調理場整備庁内検討委員会について
5 第3回稲城市立学校給食第一調理場整備庁内検討委員会について

指導課長 1 担当者事業について
2 推進事業について
3 研修事業について
4 学校訪問事業について
5 平成29年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書審議会等
について
6 教育センター関係について

生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
2 社会教育活動の振興について
3 芸術文化活動の振興について
4 文化財の保護と普及について
5 生涯学習推進事業について
6 学校施設コミュニティ開放事業について
7 放課後子ども教室参加状況について

- 8 公民館主催事業の実施状況について
- 9 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 10 平成28年7月 生涯学習課利用統計について

体育課長

- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 社会体育施設管理運営について
- 4 学校開放事業について
- 5 体力づくり運動推進事業について
- 6 東京ヴェルディ支援推進事業について

学校給食課長

- 1 平成28年度第2回給食主任会について
- 2 1学期学校給食終了について
- 3 和食給食応援団「厨BO! SHIODOME」料理セミナーについて
- 4 食の安全に関する調理員講習会について
- 5 平成28年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会職員合同研修会について
- 6 平成28年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会 献立研究部会について

図書館課長

- 1 市主催事業について
- 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
- 3 分館の主催事業について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 地域との連携について
- 6 学校との連携について
- 7 図書館の利用状況（平成28年7月）について

委員長

ありがとうございました。教育行政報告が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします

（午後2時23分閉会）